

(1) 提案のコンセプト

①資産の名称

近世岡山の文化・土木遺産群 ―岡山藩郡代津田永忠の事績―

②文化資産の概要

寛永9年(1632)岡山藩主となった池田光政は、自ら儒学を深く信奉、儒学者を登用し、藩学校や閑谷学校を創設して家臣・領民の子弟教育に熱意を注ぎ、藩政の基礎を確立、またその子綱政は児島湾北岸の新田開発や岡山後楽園・曹源寺造営を進め、藩政の振興に努めた。これらの事業遂行の実務を担ったのが、両藩主を支え藩郡代の要職に就いた津田永忠であった。

永忠は、光政の信任を得て、藩政の最高評議機関である評定所に列座し、学校奉行等に任ぜられ和意谷墓所・閑谷学校の建設を進めた。光政致仕後、閑谷に移り、閑谷学校等の管理に専念したが、延宝3年(1675)の大洪水からの復興を目指す中で、藩主綱政により藩財政再建・藩政改革の責任者に起用され、その手腕を発揮した。

彼が統括した技術集団が関与したのは、井田、岡山藩主池田家墓所(和意谷墓所)、旧岡山藩藩学、倉安川吉井水門、田原用水水路橋、大多府漁港元禄防波堤、岡山藩主池田家墓所(正覚谷墓所)、百間川と沖新田、岡山後楽園、旧閑谷学校等の多岐にわたる造営事業であり、それらの事績は、国宝・重要文化財1、国特別史跡1、国特別名勝及び史跡1、国史跡2・重要文化財4、県史跡・県指定重要文化財2、市史跡1、国登録文化財1と高く評価されており、彼の類稀な手腕・構想力を如実に示すものといえる。

上記遺産群の大きな特徴は、①池田光政・綱政の両藩主と、それを支えた津田永忠という傑出した才人が関わって存在したこと、②その中心施設である旧閑谷学校と岡山後楽園は、単独として見ても、日本を代表する文化遺産であり、かつこの種の施設(学校、庭園)は、これまでわが国で世界遺産の登録対象となっていなかったこと、③上記遺産群を構築する過程で、この地域に産する硬くて良質の花崗岩が多用されたこと、④岡山後楽園や旧閑谷学校以外の遺産も、国内・国外を問わず、第一級の優れた構築物であること、⑤上記遺産群は、いずれも、元禄年間を中心に造られたものであるが、その技術力の高さは、江戸時代を通じて保持され、他藩へ、また、近代へと継承されていったこと、⑥最後に、それらの多くが現在も残り、優れた伝統的景観として風景に融け込んでいることの6点にある。

また、一連の土木遺産群にみられる石材加工技術においては、①石垣では、割石・切石を緻密に組み合わせた「備前積み」、②石塁では、頂部に加工石材を用いて丸く仕上げた「巻石」、③橋などの工作物では、長尺の梁と柱を組み合わせた「井桁」構造という、地域性のある高度な技術が駆使されており、同時に造形的価値も高く評価できる。全国的に見て、これほど多種多様な石造構築物が集中して見られる地域は他になく、さらに実用的石構築物の中には、国内で現存最古(倉安川吉井水門、大多府漁港元禄防波堤)、国内最大(田原用水水路橋)、世界でも現役で利用されている最古級のもの(大多府漁港元禄防波堤)が含まれている。

上記、文化・土木遺産群の重要性は、近世封建社会下において、藩主導で実施されたものであるが、結果的には領民の生活・文化の向上と安寧に多大な貢献をした事業であるという共通点を有することにある。現存する多くの文化・土木遺産は、人々の暮らしに直接必要な実用目的の構築物であり、こうした生活と密着した施設群が地域の文化と伝統の底流となって、現在に至るまで、地域の歴史的・文化的風土を創り出していることこそ、最大の意義があるといえる。

したがって、偉大な先人達が英知を駆使して構築したこれらの貴重な文化・土木遺産群を、後世に保存・継承していくことは、現代に生きる我々に課せられた重大な責務であると考えられる。